

岡野昇一教授の人と業績

茂木虎雄・中内清人

(一)

岡野教授の人となり、御人柄そして研究業績をふりかえるが、私（茂木）は“岡野教授”とか、“岡野先生”というとなんとなくよそよそしい。そこで失礼をかえりみず“岡野さん”と呼ばせていただく。

岡野さんは、すぐる戦争のなか、浦和中学（現・浦和高校）から難関といわれた陸軍経理学校に学んだ。旧軍制の定めるところにより広島部隊を原隊とした現役主計将校を約束されていた。ちなみに御令弟も海軍兵学校に在学しておられた。昭和20（1945）年、敗戦による大戦終息、軍学校の解体。昭和21（1946）年4月、立教大学経済学部経済学科入学。ここから今日まで立教大学のなかで生きることとなる。学部時代は“経済学部の父”ともいうべき河西太郎先生の「農業経済学」演習に所属しておられた。カウツキーの『農業問題』を原典、ほん訳で読んだそうだ。

学部卒業とともに直ちに立教大学助手に任命された。昭和24（1949）年4月で、これから41年、立教一筋に勤務され学問の道を進まれる。当時の立教はキリスト教学校なるが故の戦時中の弾圧から再建に血みどろの努力をしていた。この中心に河西先生はおられて御多忙を極めていた。このような次第か、河西教授からの懇請をうけた松田智雄教授（元立教大学教授、東京大学名誉教授）が指導教授となられ、その許で学者となるべく研さんの日々を重ねられる。岡野さんには“先生”と呼ぶ二人の教授があった。

(二)

助手時代の岡野さん。筆者の一人（茂木）は学生より助手となられた岡野さんとともに机を並べた後輩として、若干の私情をまじえて記すことをお許し願いたい。

昭和24年ごろの岡野さんは、粗末な助手室で黙々と『資本論』を読んでおられた。これを読みこむなかで、学問の方法を練ったのであろう。原典を手許におきつつ、長谷部文雄訳の10冊余に分割して出版された仙花紙の本を読む。裏の印刷がすけて見えるものである。助手となった喜びを込めて猛勉。ノートを克明にとっておられた。学生であった筆者はときどき研究室をたずねたが、なにか質的に違う次元での勉強の展開を感じた。

『資本論』といえば、その研究の第一人者といわれる、河上 肇の高弟、宮川 実教授がおられ、ときどき質問をされていたようだ。質問の仕方について、岡野さんはいわれた。40年余

の昔のことだが。「学生時代であれば、ここのところはどういう意味ですかという質問でよいかもしれないが、助手となると、ここのところはこのように理解しますが、いかがでしょうかというように質問すべきだ」と。単に他人に頼るべきでなく、自分でとことんまで考えて質問すべきだと教えられ、学者になるのは大変なことだと思った。岡野さんの学問は、まず資本論から出発するが、この勉強のなかで学問をする方法を覚え、とぎすまされてゆく。松田先生は資本論理解にはヘーゲルの『大論理学』にまでさかのぼれといわれていたことを筆者も聞いている。

松田ゼミナールには筆者（茂木）も参加しており、岡野さんとは先輩・後輩の関係にあるが、「近代資本主義発達史」研究を大塚久雄著『近代資本主義の系譜』（学生書房・1947年）の諸論文を読んでゆくことによって行ふ。続いて山田盛太郎著『日本資本主義分析』（岩波書店）をとりあげた。昭和23・4年頃である。

岡野さんはゼミのなかで積極的に発言された。時おり、張りつめた空気をやわらげるかのようにユーモアに富んだ質問を發し、皆が爆笑することもあったが、奇知に富んだ御発言にはよく考えているなと感銘することがしばしばあった。ゼミを終えると一緒に帰ったが、一寸までといわれて必ず研究室によって、その日のゼミの要点を必ずメモされていた。その要点解説にいろいろと教えられた。長時間のゼミであった。松田先生もお若く、張り切っておられた。真暗い構内に、本館の時計台が浮かび上っている。帰り途、“今川焼”をたべたべ、さらに復習をした日々がなつかしい。いまは「ます久」で“湯どうぶ”で一杯であるが。

助手になりたてで張り切っていた岡野さんに後輩のゼミナリストは恐れをなして、“鬼軍曹”という敬称を奉っていた。松田ゼミでは、親分はもち論、松田先生であるが、代貸の役割を岡野さんは担っていた。筆者もしごかれた。農業経済学を勉強し、それに経済史研究を重ねられるなかで、岡野さんの“近代化論”が展開する。

(三)

岡野さんと農村調査。社会科学はその研究において、対象の実態調査から始まる。実証性と実践性をともなわなければ抽象論に終わってしまうという当時の風潮もあった。岡野さんの理論にはこの裏打ちがある。これは政策論までも射程に入れることとなる。

終戦直後、農地改革が一段落としたなかでの農村調査であったが、対象地域は長野県北佐久郡下の千曲川の西岸で、北八ヶ岳が蓼科山に続く東信北部高原地帯であった。標高は500メートルから800メートルのところ、蓼科山から灌漑用水を引く地域で、米作では全国的にみて高位の収穫率をあげる典型的な一毛作地帯であった。昭和23年頃から松田先生がここに関係を持ち、昭和24（1949）年に予備調査を行う。このとき、用水の源泉にまで登り、藁ぶきの作業小屋もみた。住谷一彦教授（当時、名古屋大学助手）も加わり、筆者〔茂木〕も立教大学学生であったが、松田先生、岡野さんのお伴をした。

文部省科学研究費の交付をうけて昭和25年より数年間、本調査を行う。松田ゼミの学生が手足となったが、岡野さんは中心的役割りをはたしつづ、学者としての訓練をつむ。まことにインター・カレッジの性格をもつが、松田先生を中心に多くの若手研究者が集う。農芸化学の高井康雄さん（東大名誉教授）、財政学、地方財政論の柴田徳衛さん（東経大教授）や大石慎三郎さん（学習院大教授）であった。大塚シュールのメンバーも、東大史料編纂所の方々も加わった。社会科学、自然科学を統合しての一大調査であるが、テーマは「水と村落共同体」であった。

まさに「戦後」の時代に、日本資本主義の体質そのものを根本からみなおそうとする試みでもあるが、昭和初期の講座派的発想を再吟味するものでもあって、山田盛太郎教授のいう軍事的半農奴制的日本資本主義の本質究明でもあった。「半封建的土地所有制-半農奴制的零細農耕」は、戦後の経済民主化、再建過程のなかで、農地改革を迎えてどのように変化し、展開するのであろうか。これが調査目的でもあった。

「日本農業の近代化は現在の我が国民経済にとって重大な問題の一つをなしている。戦後大きな期待と意味を担って行われた農地改革は我国農業の重い桎梏をなしていた寄生地主的土地所有を打破することによって、一応農業近代化の前提を作り出した。しかし農業の基底を形成する零細極まる経営規模はその後の農業近代化の進展を多様な複雑な形態で阻んでいる。この阻止要因を現実には直視し克服することによって初めて日本農業近代化の方策は達成されるであろう」。

この引用は岡野さんの処女論文「農村共同体と農家経営——長野県下農村調査の一こま——」（『立教経済学研究』第4巻第2号・昭和26〔1951〕年3月）の「序」であって、若き岡野さんの若干の気負がこめられた勉学目標で、これは今日まで続く。戦争直後の疲弊した日本経済の再建、食糧不足・食糧危機のなかでの調査であった。現地に寝とまりし、ノミヤカになやませられながら、強度の共同体規制を身をもって体験し、伝統主義が農地改革をへてもなお根強く残ることに驚異を感じた。筆者〔茂木〕も、この調査に加わるが、岡野さんは農家経営、茂木は農業簿記・農家簿記について調べたのもなつかしい。農民の労働時間の苛酷なまでの多さ。

（四）

米作には水の庇護・補給が必要であるが、この地域は堰をつくることによって水をえて、米作地帯となったが、水が共同体規制に強力に作用する。日本農業に占める米穀生産の地位、意義は大きい、これがまた日本農業を、そして日本資本主義を特殊化する。岡野さんは共同体規制を農家経営の発展を阻止する重大要因とされるが、農地改革により自作農が、小作制のくびきから解放されて作り出されたが、逆に零細性（零細経営）が再生産され、ここに問題をのこすという。当時はコメの生産、増産が急務とされ、食糧自給問題が大きな課題となっていた。

岡野さんは“農村”と“農業”を切り離すという思考によって農業政策、農業経済学を展開

され、近代的農業はどうあるべきかを問題としている。資本制農業の日本的なあり方を問うのであるが、零細経営を大規模経営に転換する必要を主張されるが、協同化によるべきとする。共同体でなく、新しい農民の組織体を志向される。これが「協同組合論」講座に展開する。

河西ゼミで農業経営学を勉強し、松田ゼミで近代資本主義発達史を研究。資本主義体制における農業のもつ下積みの性格に同情的に接せられる岡野さんであった。これが調査研究を通じての現状直視論となり、政策論につながるが、本質論研究は農業史研究を通じてなされた。

農地改革をへたが、零細農圃制が再編された日本農業に大農圃制の形成の必要を主張する岡野さんは、耕地整理、農地の交換分合を進める必要をとき、農民意識の改革論まで射程に入れている。これがイギリス農業史研究へとつながる。

日本農業、そして日本資本主義。イギリス農業と英国資本主義。両者の比較的研究が、安保時代の岡野さんの研究で、「議会総画と小土地所有に関する覚書」(『立教経済研究』第13巻第4号・昭和35〔1960年2月〕)であり、「議会インクロウジャの歴史的 성격に関する一考察——18・19世紀インクロウジャ研究」(『立教経済学研究』第14巻第4号・昭和36〔1961〕年2月)となる。後者の論文の「はしがき」には「いまや日本農業は、農地改革をいよいよ終了して農業改革の過程を進み、零細土地所有農民による家族経営を揚棄する段落への展望が開けようとしている。このときにあたり、いわゆる『資本主義の最先進国』たるイギリスをとりあげ、世界史的にみてきわめて順調に自生的な農業改革を経過して『農業における資本主義』が確立された過程を究明することは、歴史的にも現実的にも、きわめて有意義であるといっても過言ではあるまい。何となれば、農業革命のありかたは、資本主義の成立=再生産構造の定立を規定するものであり、その後の資本主義発展の軌道を確定するものである、と考えられるからである。以上の観点から、私はインクロウジャ(中世以降英国農村史の中心問題の表現——スレイター)に、また我が農地改革と対照してとくにその議会的形態に、視点を集中する」。この問題提起は政策論にもかかわった岡野さんの研究の存在意義であった。

たえず課題を追い続け、問題を多角的、複眼的にみつめる姿勢が多くの尊敬を集めており、求道者のおもかげをみるものである。このようななかから担当講座「協同組合論」が展開する(以上・茂木虎雄)。

(五)

先生の研究のテーマの一つは協同組合に関するものでした。そして、研究の御姿勢は、社会科学者としては当然のこととはいえませんが、時代の要請に応えようとする性格のすぐれて強いものでした。そのテーマと、そのような性格の研究とを、なにゆえ御選択になられたのでしょうか。

先生は青春の時に戦争のなかで過されました。どのような思いでその時期を過されたのか、現在までお話しになられたことも、またお伺いしたこともありませんでした。しかし戦後先生

は、研究のテーマをその戦争の時の思いを基礎にしてお定めになられ、そして、研究をお始めになられたのではないかと思います。

先生は、日本の近代化に大きな関心をおよせになられ、それを促進するべきものの一環として、協同組合を位置づけておられたと思われます。先生は、第一次世界大戦以前の日本農業と、そこにおける産業組合、又は農会等を、次のように特徴づけておられました。

すなわち、「最基底層における農業生産力の発展、その結果としての農民層分解の進展、そしてわが国の戦前の農業の生産諸関係たる『地主制』と『零細農耕』へのその機構的影響と反作用、その上に『天皇制』支配の構造が構築され、その媒介契機として、産業組合又は農会その他の農業団体が存在したのであった」（『協同組合論・批判と考察』、p. 260、1976年、文真堂）としておられます。つまり産業組合を、戦前日本資本主義における、寄生地主制と天皇制との媒介項として、位置づけておられます。換言すれば、産業組合を、天皇制が農民を把握し支配するための、機構であるとしておられます。

もちろん先生は、その機構が農業における生産力の変化、あり様によって、変化していくものであることを指摘しておられます。生産力の変化におうじて、地主と小作の関係は変化せざるをえず、したがってまた、産業組合の意義とその役割も、変化せざるをえません。

まず先生は、日本での産業組合の発端を、「いわゆる『協同組合』の制度が、わが国において採用され成立したのは、たしかに明治33年『産業組合法』成立の時点においてであるが、この制度がドイツからの輸入品であり、官僚による上からのお仕着せである……」（同、p. 249）とされます。そしてその意図と組合員の意識については、「産業組合制度は小農保護のために国家によって移入されたのであり組合員の自主性のごときは全く問題にならなかった。自覚は後に、農民層の興隆に伴い補わるべきものとされた」（同、p. 257）としておられます。すなわち、産業組合制度は移植されたものであり、官制によるものであり、組合員の自主性と自覚とによって創設されたものではなかったということを、指摘しておられます。

産業組合が急激に増加するのは、産業組合制度が導入されてから、ほぼ10年近くを経過した、明治40年頃までであるとされ、また、「指導的地主層の多かった関東、東北、長野に組合の普及が著しく産業組合が本来自作農の自生的な組織でなく、政府指導者が地主層に働きかけて生じたものであることを示唆する」（同、p. 257）として、当初産業組合が、農村では地主層の主導のもとに組織されたものであることを主張されます。

しかし、明治末期の農村不況に伴う、農産物価格の低落、生糸輸出の不振、そして米輸入の増加、等を契機に、農業保護＝農家所得の維持が農政の目標となり、産業組合組織は、この農業保護政策の一環としての組合助成策と、第一次大戦後の農村における商品経済の進展によって、一般化しました。その過程は同時に、「産業組合指導層の『地主』から自作農を中心とする農民への交代」であると、産業組合指導層の変化を指摘しておられます。だが、1920年（大正九年）の大恐慌を契機に、組合組織も危機的状態におちいりました。これに対処するために

上から産業組合連合会組織（産組中金，全購連，全糸連）が設立されます。そのころの産業組合組織について、「大正期のとくに農村の秩序維持を目的として産業組合組織は階級対立の緩衝器の役割を政治的に期待される」（同，p. 258）ようになったとされ，産業組合組織を「階級対立の緩衝器」として位置づけられます。この背景には，寄生地主制の衰退＝明治農村の構造的秩序の弛緩があったのであり，「明治末期（日露戦争前後）から協同組合の役割に変化が生じた。それはいわば自作中堅層の維持のための社会的支柱という補助的役割から，衰退した寄生地主制の演じていた，国の行政機構と村落共同体の媒体物としての機能を果たす一経済的機構となることを期待されたのである」とされ，また，「産業組合は今や殖産興業のための一機関から寄生地主に代わる農村支配秩序の重要な媒介手段となった」と産業組合の歴史的役割の変化を指摘されます。換言すれば，「本来官僚的・地主的農政の所産であった産業組合が大正末期の段階にいたって機能転化を余儀なくされたのは体制の基盤としての村落集団への支配強化を目的として」（同，pp. 261～262）であったとされます。すなわち，産業組合は，地主制の衰退に伴い，これに代わるべく，「上からの村落支配強化の意図」の下におかれた，としておられます。

このように，農業と農村との変化に規定された，農村秩序の変化のなかで，産業組合の役割も変化してきたのですが，それを支えたものに，「産業組合主義」があったと，産業組合と「産業組合主義」との関連を位置づけられ，さらに「産業組合主義」の果たした役割について述べられます。

戦前の協同組合の指導理念とされていた「産業組合主義」（生産の無政府性と営利を否定し，人格中心主義を高調し，生産の統一と連絡をはかるとする……那須皓）は，当時積極的に主張されていた理論によれば，「組合員大衆と組合運動家によって実際運動の間に無力なものと言われる運命」にあった筈であるのに，「日本資本主義のファッション化に何故あの様に強力な手段として有力視されたのであろうか（例えば革新官僚の産業組合による全農村の全面的組織化たる産業組合拡充五ヶ年計画を見よ）」（同，p. 254）と疑問を提起されます。そして，「大正末期から昭和の初頭にかけての一画期，わが国協同組合運動の一つの大きな盛上りの過程で主張された『産業組合主義』の直接的背景は，もっとも基礎的には，寄生地主制の衰退と農民生産力の発展という対抗にある。政治的・経済的に当時の農村社会と支配機構を媒介し，日本資本主義の中核を形成していた寄生地主層が新興の農民中間層への交替を余儀なくされたことによる社会勢力配置の変化が，協同組合の領域においては『産業組合主義』の提唱となって現われたのであり，これによって協同組合運動は，組織のありかたの再確認を行ない，国家は農村支配の基底における再編成をはかったのであった。そこでこの基礎に流れていた潮流は二つの方向をとっていた。その一つは自作小農民層がますます深く資本家的商品経済の波にまきこまれ，その結果として技術的には一応小商品生産に適した体系化を完了してその生産力を進展し，第一次大戦前後の産業組合の主要な担い手の地位を，ますます寄生化し不在化する地主層から

継承しつつあったという側面で、これはある意味では、一九二五年（大正14年）に一応の体系化を完了する産業組合の、農民的方向への脱皮の可能性を暗示するものであった。しかしその反面の潮流は重大でありかつより大きな史的現実性をもっていた。それは産業組合のより一層の国家権力による把握の強化であった。比喩的にいえば、地主層の衰退によってもたらされた農村産業組合指導力の後退にさいしてあらわれたのは、農民生産者のイニシアティブではなくて、体制のための世話役集団であり、後に（世界）恐慌以降、天皇制国家の職能組織化原理普遍化の先導たるべきものであった。産業組合の解体、統制団体化の路線はこの方向で準備されたのであった。この間にあって『産業組合主義』の果たした役割は、まさに下から農民層の上向を推進する契機（農村危機・小作争議・農民組合運動激化）を、本来は自由かつ自主的な大衆組織たるべき協同組合が、その方向を全く逆転させて、官製の農業振興・農村の支配の支柱（産業組合拡充五ヶ年計画）たらしめるにあったのである。すなわち、全く組合員の利益のためと呼称しながら、農村諸集団の組合化と世話役の介在を通じて、個別農民の経済生活の組合による統制や経済生活の組織的管理の実現を図ったのであった。そしてその政治的・社会的動因は、まさに天皇制社会の形成・補強のための地方再編成の中核たる共同体の組合化、国家の機能集約化であり、『産業組合主義』はその有用な旗じるしであったのである。第二次大戦のはるか以前において協同組合運動は、ある意味では大きな岐路に立たされた。そして『産業組合主義』はその有用な道標とはなり得なかったのである」（同、pp. 265～6）としておられます。

このように先生は、戦前、日本産業組合が、ある時期、農民的方向に脱皮する可能性を示しながらも、結局は、ファシズムの強力な手段として利用されたことに、深く思いを致され、日本農民の行動を統一する組織の一つである協同組合を、研究課題の一つにされたのだと考えられます。

戦後の状況においても、日本農業は戦前の残さいを、精神的にも制度的にも、いたるところに残していました。このような状況下において、先生は、戦後の日本が再度戦前と同じ途を歩んではならない、そのために研究者として努力しなければならないと、お考えになられたと思われれます。日本が再度同じ途を歩まないためには、日本の近代化が必要であり、そのためには農業の近代化が、そしてそれをささえている農民の意識の変革が必要であると把握された先生は、農地改革後の農民の意識を個別的意識から協同意識へと変革する途すじを、研究の課題とされたのでした。すなわち、農地改革後も、零細な耕地に依拠して孤立分散している多数の自作農民が、近代的農業の確立を目指し、かつそれを実現するためには、自ら零細経営を否定し、それを止揚しようとしなければならないと、そしてそのためには、協同の経営、そしてそれを支える協同への意識が必要であると、先生は、お考えになられたと思われれます。

日本農村には、過去のモラルと諸関係がからみつく部落が存在し、したがって、部落的共同の意識はあります。だが、協同（Genossenschaft）への意識、つまり、地域の農民が自発的に、自主的に、かつ自由に協同する、協力連帯の意識は欠除しています。先生は、その横の「仲

間」的な、連帯意識の確立が必要であることを痛感され、そして、その創出のためには、すなわち、部落的意識の協同意識への転換のためには、どのような条件が必要であるのか、このことの解明を研究課題の一つとされました。

協同組合の制度的な運動は、戦前から日本における農業政策の一環をなしていました。先生は、協同組合制度は「ドイツからの輸入品であり官僚による上からのお仕着である」等の留保をつけられながらも、「協同組合を単なる制度としてではなく、人間と人間との伝達・交流の関係として社会的にとらえ、しかも、この交流過程がある目的・理念すなわち象徴を媒介として行なわれていることに注目するなら、協同組合組織の形成過程はまた象徴形成の過程でもあると考えることは至極当然であり、したがって協同組合組織の成立過程は、まさに協同組合組織象徴の成立過程と考えられてしかるべきである」(同, p.249)とされます。したがって、この協同組合の制度的な運動が、果たして日本農業の近代化と、日本の近代化のために必要とされる意識、思想、条件を、形成していきうるものなのか否か、もし形成していきうるとするならば、その運動の発展、その目的の達成のためには、どのような施策・政策が必要なのであろうか、このことの追求が必要である、とされるお考えが、先生の協同組合研究にはあったと思われまます。

だがこのような、時代の投げかける課題に応える研究においては、時代の変化が急激であればあるだけ、理論研究と実体把握との間の距離が、急速に拡大していきます。研究者は研究視角、材料の選択、その他諸々の面において、絶えず検討を要請されることになります。それは時として、研究者の能力の限界を、遙かに越えることにもなりかねません。

先生の研究は、第二次大戦後の経済再建、高度経済成長、産業構造の高度化等、日本経済の急激な変化、農村の急激な変化の時期においてなされました。その急激な変化がもたらす困難な条件の中で、先生は現状の構造的把握と理論研究との統一を追求され、現状の構造的把握の可能な理論の構築に努力をほらわれました。先生は「協同組合の理論は、あくまでも客観性、普遍妥当性を貫いて法則性を求める経済理論と、現実の諸表象の忠実な分析との間にあって、構成されねばならない。その意味で、現実の分析——仮説の構成——現実による検証——仮説の補正——なる過程はどこまでも繰返されなければならない」(「協同組合論研究の方法について」, p.54, 『立教経済学研究』第33巻第1号)としておられます。そして、日本の真の近代化を可能にする政策体系の確立を目的として、なにものにもとらわれない自由な立場で、多様性を常に念頭におかれながら、着実に研究を進めてこられたのでした。

このように先生は、協同組合にかんする研究を、日本農業の近代化と、それに依拠する日本の近代化のために有効な、政策体系確立の一環としておこなってこられました。そしてそれは、共著『協同組合論・批判と考察』、およびそれに続く諸論文に結実しています。

将来の日本農業については、「実態の克明な解析に根ざした先学の一人は、私たちに、現在の日本農民の実像は土地もち労働者であり、自作農体制といわれる日本農業の戦後システムは、

紛れもなく崩壊し、形骸化し、機能麻痺におちいつていることを極言している。……日本農業の荒廃の、虚心な直視が、現在ぐらい必要なときはないであろう。……現実には、消極的なあるいは末梢的な対策によっては解決できないであろう。今必要なのは、日本農業の方向を定める歴史的な政策の転換と対策であろう。しかも、一九世紀の、西欧型の、独立自营農民の成長、資本制的農業の成立と発展という図式は、特殊近代的な例外的な、農業発展の途と幻じ、一方社会主義的集団化農業の途も、普遍的な発展図式とはいえぬことが明白である。我々は、ここで、より身近に、他ならぬ現代の社会で、多くの先覚的農業者、農協経営者、農業技術者が、混迷のさ中にあるわが国の農業で活躍していることを想起せねばならない。わが国の農業協同組合の再調整或いは変容如何によっても農業生産は、明るい展望を獲得しうるのではなからうか。農協のもつ歴史的課題、農政への過度の依存の体質、現実と背離する行政と技術、現状は、必ずしも楽観を許さないが、組合員に支持された協同組合が、生産と所有を統括・調整しながら生産を適宜集団化することは、(スペインの)モンドラゴンの経験を率直かつ大胆にかえりみるなら決して不可能とはいえないのではなからうか。農業経営の難しさや自然的条件と市場的条件を総合的に考慮しつつ、積極的に技術・経営・科学の情報を専門的、集中的に取扱うCLP類似の、高次の協同組合組織に統合し、組織の合理化活性化をはかるなら、わが国に農業者組合員による生産的な協同組合経営の可能性がひらかれるのではあるまいか。もちろんそのためには大きな改革と人々の頭のきりかえが、系統組織をも捲きこんで必要となることは、論を俟たないところである」(『生産協同組合研究の意義と教訓』, p. 86, 『立教経済学研究』第38巻第3号)としておられます。将来の日本農業においての、協同組合の役割を重視され、また組合自体も、組合員に支持された協同組合であることを、またそれらを高次の協同組合組織へと統合することを、また組織の合理化と活性化が必要であることを、そしてそのためには、各人の頭のきりかえが必要なことを、強調しておられます。すなわち、根本的な改革の必要性と、そのための人間の心の改革の必要性を強調しておられます。

以上、先生の協同組合研究の一端を述べさせていただきました。先生の研究の特徴の一つは、既述のとおり、理論と実態との結合をはかられたことにあると思われまます。それは、先生が次のように表現されるところに根ざしていると思われまます。「わが国の社会・経済構造を、その実態に即して分析しようとする場合、人が当面せざるを得ぬ諸困難とそれを解くべき問題意識の所在を、私は、松田智雄先生が指導されたある農村の水利組合の調査を通じて教えられた。社会とそれを対象とする科学との原基的なかわりあいの難しさと面白さに憑かれて、私は今日までおぼつかない歩みをつづけたように思われる」(『協同組合論・批判と考察』, p. 266)。

先生はまた真剣な教育者でした。立教の先輩として後輩である学生の面倒を良くみておられました。学生の相談に親身になってのっておられる様子が隣の私のいる研究室にまでしばしば伝わってきました。しかしとりわけ力を注がれていたのは、いうまでもなく講義でした。先生は「周到な検索にもとづく良心的な根拠」、これに基礎をおく講義を実践なされるために、御

苦心をしておられました。それは、等閑視されがちな大学の実際の教育、特に授業の在り方において、一つの模範をわれわれ後進に示してくださったものとも思われます。

「おごらず、たかぶらず、寛容にして、慈悲のある」先生を、立教は1990年の春に、定年でお送り致しました。
(中内清人)

あ と が き

筆者二人は協同して、岡野教授の業績を追ってきたが、いま定年を迎えられ現役をはなれて静かな研究生生活を送っておられるが、読書意欲はますます旺盛であられるし、多方面に興味をもち充実した日々を送られている。いま教授は「昭和」をどうとらえるかが最大の関心のように見受けられる。昭和とともに生き、学問をきわめられたが、軍学校の出身であったことが、岡野さんの「戦争責任」観にもつながっているように思うが、無理をせずに総括されることを願っている。御多幸を……。